

## 観音寺市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成17年度の人件費率
平成 18年度	人 65,489	千円 24,193,228	千円 1,130,779	千円 4,864,179	% 20.1	% 19.8

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

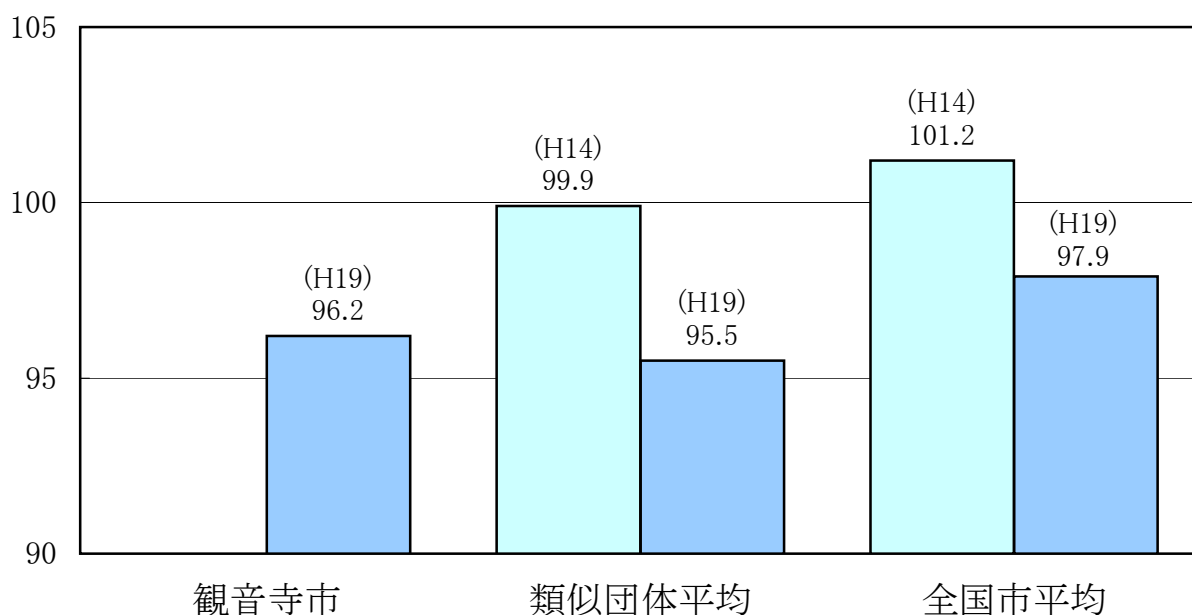
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 18年度	人 531	千円 2,300,035	千円 207,785	千円 940,868	千円 3,448,688	千円 6,495	千円 6,032

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数(教育長を除く。)です。

#### (3) 特記事項

(注) 平成17年10月11日に合併したため、支給実績等合併前の状況を記載する欄については、「—」としました。

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
3 平成17年10月11日に合併したため、5年前(平成14年)のデータは存在しません。

#### (5) 給与改定の状況

該当ありません。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
観音寺市	47.8 歳	370,962 円	416,791 円	394,993 円
香川県	43.4 歳	347,925 円	398,101 円	368,190 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
類似団体	43.6 歳	337,098 円	394,193 円	365,471 円

#### ②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
観音寺市	49.7 歳	82 人	337,557 円	365,303 円	353,624 円
うち 清掃 職員	48.5 歳	29 人	360,900 円	423,679 円	381,410 円
うち 給食 調理員	49.2 歳	27 人	318,100 円	324,341 円	322,285 円
うち 校務 技師	49.9 歳	13 人	337,200 円	341,954 円	337,200 円
うち 自動車 運転手	50.9 歳	3 人	302,500 円	323,266 円	311,033 円
香川県	47.5 歳	349 人	347,239 円	384,555 円	365,611 円
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	—	320,514 円
類似団体	48.3 歳	67 人	292,657 円	317,883 円	305,183 円

区分	民間			参考 A/B
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
観音寺市	—	—	—	—
うち 清掃 職員	廃棄物処理業従業員	43.3 歳	299,800 円	1.41
うち 給食 調理員	調理士	43.6 歳	244,400 円	1.33
うち 校務 技師	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.51
うち 自動車 運転手	自家用乗用自動車運転者	52.2 歳	333,900 円	0.97

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	平均給与月額 C/D
観音寺市	—	—	—
うち 清掃 職員	6,861,848 円	4,192,600 円	1.64
うち 給食 調理員	5,394,392 円	3,346,700 円	1.61
うち 校務 技師	5,798,048 円	3,284,300 円	1.77
うち 自動車 運転手	5,418,492 円	4,734,600 円	1.14

#### ③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
観音寺市小・中学校 (幼稚園)教育職	48.4 歳	374,191 円	395,677 円
香川県小・中学校 (幼稚園)教育職	45.2 歳	394,152 円	436,562 円
類似団体	43.3 歳	329,158 円	352,567 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		観音寺市	香川県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	168,498 円	185,800円(Ⅰ種) 172,200円(Ⅱ種) 円
	高 校 卒	138,400 円	137,016 円	140,100円(Ⅲ種) 円
技能労務職	高 校 卒	138,400 円	141,768 円	—
	中 学 卒	— 円	126,423 円	—

(注) 1 香川県は、給料減額措置をとっています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成19年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	253,600 円	317,200 円	369,200 円
	高 校 卒	205,000 円	258,000 円	310,700 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	320,100 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

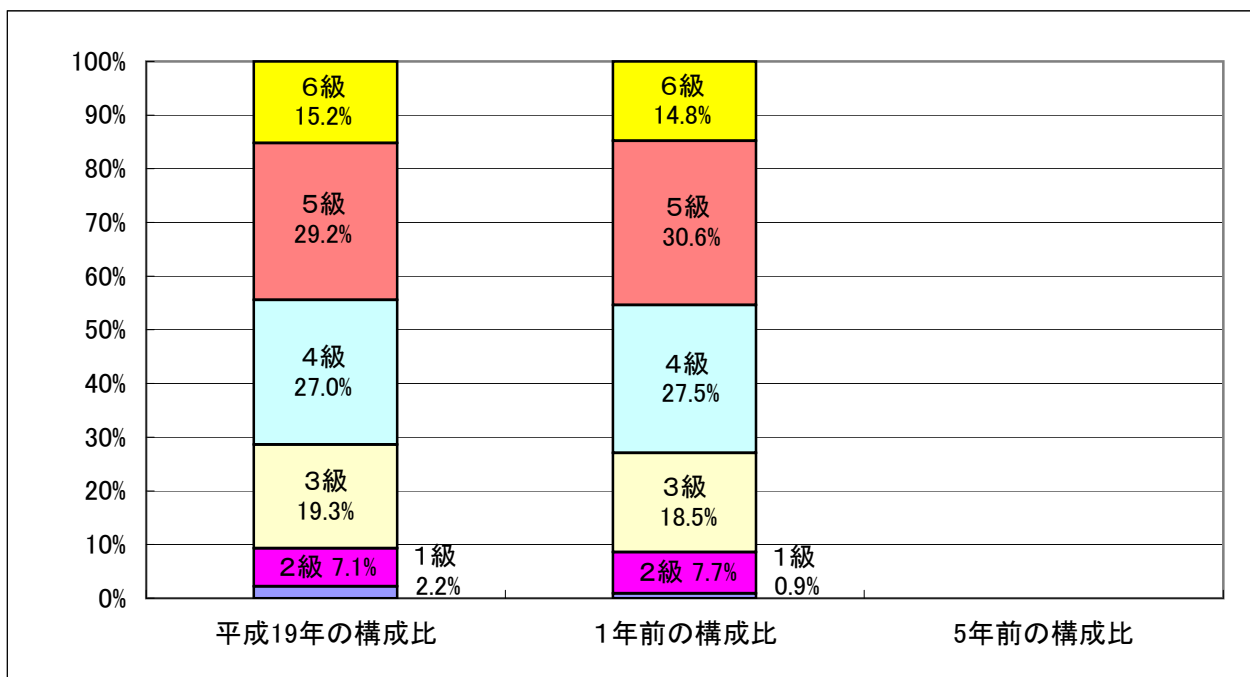
(注) 「—」は、当該経験年数の職員が在職していないことを表しています。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	事務員、技術員、保育士、栄養士、主事、技師	7人	2.2%
2 級	主事、技師、保育士、栄養士、技術員	23人	7.1%
3 級	係長、主任、所長補佐、主任技術員	62人	19.3%
4 級	課長補佐、支所長補佐、局長補佐、所長補佐、室長、副主幹、主査、総括技術員	87人	27.0%
5 級	室長、課長補佐、支所長補佐、所長、局長補佐、所長補佐、副主幹	94人	29.2%
6 級	部長、課長、局長、支所長、主幹	49人	15.2%

- (注) 1 観音寺市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 1 平成18年に8級制から6級制に変更しています。  
 (旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)  
 2 平成17年10月1日に合併したため、5年前（平成14年）のデータは存在しません。

#### (2) 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年2回、12月1日（6月2日～12月1日）及び6月1日（12月2日～翌年の6月1日）を基準日として、実施している。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

観音寺市	香川県	国
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,853 千円	1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,874 千円	—
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

### 【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況  
勤務評価と完全にリンクしており、12月1日(6月2日～12月1日)及び、6月1日(12月2日～6月1日)の半年ごとに分けて、実施している。
2. 勤勉手当への勤務実績の反映状況  
上記1の実績考課結果等に基づき、4段階の成績率(特に優秀(115/100)、優秀(82/100)、良好(72.5/100)、良好でない(60/100及び27/100))を決定している。

### (2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

観音寺市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額 22,406 千円 23,347 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額です。

一人当たりの平均支給額の自己都合の欄は、全退職手当受給者の平均支給額を記載しています。

### (3) 地域手当

該当ありません。

(4) 特殊勤務手当 (平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		9,065	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		117,729	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)		14.5	%
手当の種類(手当数)		11	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税徴収手当	税務職	1 外勤して直接市税の徴収業務に従事 2 税の滞納処分、差押物件の引揚げに従事	1 1日250円 2 1日200円
感染症防疫手当	一般行政職 看護保健職	感染症患者の収容又は消毒の業務に従事	1日2,000円
福祉事務従事手当	一般行政職	1 生活保護業務に直接従事 2 人権推進の事務に従事	1 1日250円 2 1日250円
行旅病死処理手当	一般行政職	行旅病死の処理及び死体の収容業務に従事	1人1件につき9,000円
塵芥収集手当	技能労務職	1 塵芥の収集作業に直接従事 2 塵芥収集車の運転に従事	1 1日800円 2 1日150円以内
し尿処理手当	技能労務職	し尿の処理作業に直接従事	1日800円
犬、猫等死体収集作業手当	一般行政職 技能労務職	直接、犬、猫等の死体収集作業に従事	1件につき300円
下水路等清掃手当	技能労務職	1 下水路等の清掃業務を本務とする職員で直接作業に従事 2 下水路等の清掃業務に係る車両の運転に従事	1 1日800円 2 1日150円以内
離島勤務手当	一般行政職	離島勤務を本務とする職員で、伊吹島以外に住所を有する	1日250円
機関長手当	海事職	連絡船の機関長職	1日250円
乗船手当	海事職	連絡船で乗船作業に従事	1日400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	79,250	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	149	千円
支給実績(平成17年度決算)	—	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	—	千円

(6) その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 13,000円</li> <li>・配偶者以外の扶養親族 6,000円</li> <li>・配偶者がいない場合の1人目 11,000円</li> <li>・16歳の年度初めから22歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円加算</li> </ul>	同じ		50,331 千円	211,474 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅居住者のうち新築、購入後5年を経過するまでの世帯主 2,500円</li> <li>・借家、借間居住者(最高支給限度額) 27,000円</li> </ul>	同じ		11,223 千円	153,734 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関利用者 運賃相当額(限度額 55,000円)</li> <li>・自動車等の使用者 使用距離区分に応じ支給(片道2km以上)から最高 24,500円)</li> </ul>	同じ		19,503 千円	44,124 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部長職 58,500円</li> <li>・課長職 49,600円</li> <li>・主幹 40,800円</li> <li>・課長補佐職 35,700円</li> </ul>	同じ		60,865 千円	543,439 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務1回につき 4,200円	—		— 千円	— 円
管理職特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>つぎの職にある職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は祝祭日に勤務した場合</li> <li>・部長職 6,000円</li> <li>・課長職 5,000円</li> <li>・課長補佐職 4,000円</li> </ul>	—	/	— 千円	— 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 長	947,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
			1,020,000 円/	679,000 円
報 酬	副 市 長	730,000 円	822,000 円/	542,000 円
	議 長	539,000 円	551,000 円/	305,000 円
報 酬	副 議 長	465,000 円	207,000 円/	250,000 円
	議 員	430,000 円	475,000 円/	240,000 円
期 末 手 当	市 長	(平成18年度支給割合)		
	副 市 長	3.3	月分	
期 末 手 当	議 長	(平成18年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.3	月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	$947,000 \times 500 / 100 \times \text{勤続年数}$	18,940,000	任期毎
退 職 手 当	副 市 長	$730,000 \times 350 / 100 \times \text{勤続年数}$	10,220,000	任期毎
	備 考			

(注) 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。



## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

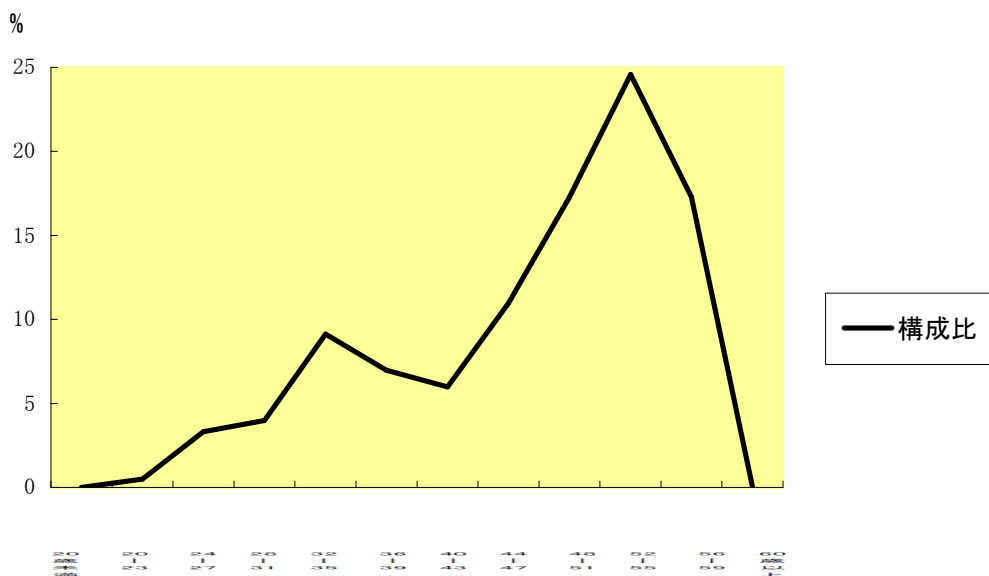
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成18年	平成19年		
普通会計部門	議会	6	5	△1	次長が議事係長を兼務
	総務企画	92	92	0	
	税務	29	31	2	納税課新設による体制強化
	労働	0	0	0	
	農林水産	33	31	△2	農業委員会の職員減
	商工	9	11	2	公園等施設維持管理推進の業務増など
	土木	41	41	0	
	民生	114	109	△5	事務の民間等委託など
	衛生	73	67	△6	事務の統廃合縮小など
	計	397	387	△10	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.09 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 70.36 人)
	教育部門	135	131	△4	事務の統廃合縮小など
消防部門	0	0	0		
小計	532	518	△14	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.10 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.80 人)	
公営会計業務部門	水道	29	28	△1	浄水係の職員減
	交通	6	6	0	
	水の	12	10	△2	庶務普及係などの職員減
	その他	38	40	2	包括支援センター業務の増
	小計	85	84	△1	
合計		617	602	△15	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.92 人
		[ 645 ]	[ 615 ]	[ △30 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数(ただし、教育長を含む。)です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成19年4月1日現在)



(注) 平成17年10月11日に合併したため、5年前(平成14年)のデータは存在しません。

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	20人	24人	55人	42人	36人	66人	104人	148人	104人	0人	602人

### (3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

#### ①平成18年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
617 人	554 人	△ 63 人	△ 10.2 %

(注) 平成17年10月11日1市2町合併により、平成18年4月1日より4年間の計画となっています。

#### (参考) 観音寺市定員適正化計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年4月1日	△63人

#### ②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

区 分		18年 計画始期	19年 1年目		18年～22年 計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	397	387		—	—
	増 減		▲ 10		▲10 ( %)	—
教 育	職員数	135	131		—	—
	増 減		▲ 4		▲4 ( %)	—
消 防	職員数		—		—	—
	増 減		—		— ( %)	—
公 営 企 業 等 会 計	職員数	85	84		—	—
	増 減		▲ 1		▲1 ( %)	—
計	職員数	617	602		—	554
	増 減		▲ 15		▲15 (16.5%)	▲ 63

(注) 1 平成17年10月11日に合併したため、計画期間は、平成18年から4年間となっていますが、部門別は設定していません。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 観音寺市水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成17年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成 18年度	千円 1,392,554	千円 230,125	千円 201,729	% 14.49	% 14.96

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 18年度	人 29	千円 134,334	千円 13,569	千円 53,826	千円 201,729	千円 6,956	千円 6,895

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数です。

#### イ 特記事項

(注) 平成17年10月11日に合併したため、支給実績等合併前の状況を記載する欄については、「—」としました。

### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
観 音 寺 市	48.7 歳	384,868 円	577,905 円
団 体 平 均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円

- (注) 1 基本給とは、職員の給料、扶養手当の合算額です。  
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

観 音 寺 市		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,856 千円		1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,785 千円	
(平成18年度支給割合)		(平成18年度支給割合)	
期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分	勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分	期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分	勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成19年4月1日現在）

観 音 寺 市			観音寺市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	22,406 千円	23,347 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

該当ありません。

エ 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

該当ありません。

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成18年度決算）	4,437	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	153	千円
支給実績（平成17年度決算）	—	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	—	千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 13,000円</li> <li>・配偶者以外の扶養親族 6,000円</li> <li>・配偶者がいない場合の1人目 11,000円</li> <li>・16歳の年度初めから22歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円加算</li> </ul>	同じ		4,217 千円	221,921 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅居住者のうち新築、購入後5年を経過するまでの世帯主 2,500円</li> <li>・借家、借間居住者（最高支給限度額） 27,000円</li> </ul>	同じ		717 千円	143,400 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関利用者 運賃相当額(限度額 55,000円)</li> <li>・自動車等の使用者 使用距離区分に応じ支給(片道2km以上)から最高 24,500円)</li> </ul>	同じ		1,043 千円	52,160 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部長職 58,500円</li> <li>・課長職 49,600円</li> <li>・主幹 40,800円</li> <li>・課長補佐職 35,700円</li> </ul>	同じ		2,511 千円	627,834 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務1回につき 7,200円	—		4,860 千円	16,200 円
管理職特別勤務手当	つぎの職にある職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は祝祭日に勤務した場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・部長職 6,000円</li> <li>・課長職 5,000円</li> <li>・課長補佐職 4,000円</li> </ul>	—		— 千円	— 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

(注) 6 職員数の状況(3)定員適正化計画の数値目標及び進捗状況に含みます。